

第1節 安心して働けるまちづくり

特色ある産業を支援する



基本方針

多様な産業の立地は、まちの経済活動の活力となり、新たなビジネスチャンスを生みます。

このため、市内の遊休地などを活かし

て企業立地を図るとともに、起業や新規分野への進出について、協力・支援を行います。

現状と課題

本市の産業全体の活性化を図るため、既存企業の振興はもとより、陸路・鉄路・海路の交通の結節点の利点、また播磨科学公園都市における高度学術・研究機能への近接性など本市の特性を活かし、新

しい産業の立地を進める必要があります。

また、新しい事業へのアイデアや意欲を持つ人の起業を促す取り組みが求められています。

めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
市内事業所数	1,497 事業所 (H18)	1,369 事業所 (H25)	1,500 事業所
企業誘致助成の交付決定数	0 件	0 件	3 件

取り組み事項

○企業立地の促進

社会動向に対応した優遇制度などの企業促進策により、遊休地を活用した新規企業の誘致を

【主な事業】 企業誘致事業

行うとともに、県所有の特定用地の活用について引き続き県に要望していきます。

○起業や新規分野への進出を支援する

創業支援計画を策定し、市民が主体となって、ソーシャルビジネスや地域が抱える課題をビジネスの手法で解決するコミュニティビジネスな

【主な事業】 中小企業相談所事業

どの起業、新規分野への進出についての支援を行います。

第1節 安心して働けるまちづくり

就労環境の充実を図る



基本方針

産業を支える勤労者が、その能力を十分に発揮し、安心して働くことのできるよう企業などと協力して取り組みます。
そのため、技能・技術の伝承を図ると

ともに、国や県と連携しながら研修の実施、情報提供の強化に努めます。

現状と課題

経済のグローバル化や情報通信網技術の発展は、企業の採用行動の変化をもたらしています。

一方で、若年層を中心にライフスタイルや働く人の職業観の変化などにより、フリーターやニートの増加、非正規と正規労働者間の賃金格差の拡大、正規労働

者の労働負担の増大など、雇用を取り巻く環境は大きく変わってきています。

また、少子高齢化が急速に進み、労働力人口が減少しています。

さらに、勤労者が安心して働くことのできる雇用環境の整備や、福利厚生事業の充実が求められています。

めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
有効求人倍率	0.42 倍	0.75 倍	1 倍
技能研修の参加者数	51 人	46 人	60 人

取り組み事項

○技能・技術の習得と雇用情報の提供を図る

雇用の安定を目指し、職業訓練や技能習得の
機会の充実を図ります。特に熟練された技能を
受け継ぐことにより、雇用が安定し、安心して

働ける環境を目指します。

また、国や県と連携し、雇用対策や情報の提
供を行います。

【主な事業】 産業大学相生教室事業、職業訓練振興事業

○勤労者の生きがいを推進する

豊かでゆとりある勤労者生活の実現を図るた
め、地域活動や学習会などの機会の提供に努め

ます。

【主な事業】 労働者福祉事業、若者就労等雇用対策、就労促進事業

第2節 未来を支えるまちづくり

農林水産業の振興を図る



基本方針

恵まれた気候風土を活かし、安全で安心な付加価値の高い農水産物を生産し、地産地消を推進します。

農業では、担い手の育成を行うとともに、生産技術や経営技術の向上などに取り組み、経営の安定化を図ります。

水産業では、漁場環境の保全と養殖産業を推進し、漁業経営の安定化を図りま

す。

また、地域の特性を活かし、加工品の開発等を推進するとともに農水産物を活用した6次産業化の取り組みを推進します。

林業では、森林の適正な管理を行いつつ、多機能資源としての機能向上を図ります。

現状と課題

本市の農業は兼業農家による稲作が中心であり、他にメロン、ゆずなどの農作物が生産されているとともに、生産者がグループを組織し、農作物を直売所などで販売し、経営の安定化に取り組んでいます。

しかし、農業従事者の高齢化、後継者不足により、生産力の低下がみられるため、大規模農家や集落営農組織などの担い手育成が急務となっています。収益性の高い作物を作付することにより、都市近郊型農業の育成を図る必要があります。

水産業の中心である牡蠣のブランド化の取り組みについては、相生ブランドとして定着してきました。しかし、ノロウイルスなど、食品の安全性確保や、異常気象による水質の変化に伴う漁獲高への影響などの対応が求められています。

林業については、人工林は600haであり、山林全体の1割に満たず、林業経営としては困難であるため、余暇利用や健康づくりなど、森林と環境、健康などの関わり合いを重視した新たな視点で、資源の活用を図る必要があります。

めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
学校給食への出荷品目	21 品目	31 品目	35 品目 ※
牡蠣剥き身出荷量	667t (H20)	400t	750t

取り組み事項

○農業経営の安定化と後継者の育成を図る

認定農業者などの意欲ある農業者に農地を集約するとともに、集落営農の組織化や法人化を促進します。

また、人・農地プランの策定を推進し、農業経営者育成のための技術、経営指導などを行います。

【主な事業】 夢ある農村づくり推進事業、農業振興等奨励事業

○水産業経営の安定化を図る

漁場の保全を図るとともに、相生牡蠣のブランド化を図ることで、牡蠣などの養殖産業を育

成していくことにより、水産業経営の安定を図ります。

【主な事業】 水産業振興事業

○林業の振興を図る

適正な森林の整備及び管理を行うとともに、間伐材などを活用し、木炭、木さく液などの特

産品の商品化を行います。

【主な事業】 林業振興事業

○交流拠点の活用とネットワーク化を促進する

地域特産物の販売において、農業協同組合、商工会議所、白龍城、水産物市場、農産物直売所、ふるさと交流館などを拠点とし、全市的な

交流産業ネットワークを確立し、地域産業の活性化を促進します。

【主な事業】 夢ある農村づくり推進事業

○地域特産物の充実を図る

牡蠣、メロン、ゆず、味噌などの特産品の安定的な生産を図るために、収益の増及び雇用の

創出が期待できる6次産業の推進を図ります。

【主な事業】 夢ある農村づくり推進事業、6次産業化ネットワーク活動事業

第2節 未来を支えるまちづくり

商業・サービス業の活性化を図る



基本方針

市民生活を支え、地域に根差した活力ある商業活動でにぎわうまちを目指します。

地域の消費者の利便性と地域商業の振興を図るため、商店街などへの支援を行

います。

また、顧客満足度を高める商店経営など、商業者自身による経営革新の取り組みに対する支援を行います。

現状と課題

本市には、市街地の5地域に商店街が分散して存在していますが、消費者の購買形態や交通手段の変化、経営者の高齢化などにより、地元商店などから大規模小売店舗への集客が進み、商店街の店舗数や販売額が減少するなど商業活動が衰

退し、空き店舗などが増加しています。

また、市内企業の大多数を占める中小企業は、本市の経済活動に重要な役割を果たしていますが、長引く景気低迷もあり、経営基盤の改善強化のための対策が求められています。

めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
市内商店数	365 店 (H19)	238 店	365 店
小売業の販売額	539 億円	650 億円	700 億円 ※

取り組み事項

○魅力ある商業集積を図る

にぎわいのある商店街づくりの促進のため、まちの駅などを積極的にPRするとともに、空き店舗への出店希望者に支援を行います。

また、共同店舗化や、協調建築による良好な景観形成を誘導し、地域の消費者に支持される魅力ある商業集積を図ります。

【主な事業】 まちの駅推進事業、地場産業振興事業、商店街空き店舗等活用事業

○事業者による経営革新的な取り組みを支援する

創意工夫による特色ある取り組みで、社会ニーズに対応し継続的に商店を運営する商業

者を支援し、県や商工会議所と連携を強め、商店街の活性化を図ります。

【主な事業】 商工会議所振興事業、商業活性化事業、景気動向調査事業

第2節 未来を支えるまちづくり

観光の振興を図る



基本方針

本市にある魅力を再確認するとともに、新たな魅力を掘り起こし、何度も訪れたいと思うまちを目指します。

観光客をあたたくもてなす体制づくりをはじめ、伝統や文化を土壌としたイベントの実施・充実を図るとともに、新

たな観光資源によるにぎわいを創出し、交流を活性化していきます。

また、レクリエーション活動を通じ、互いに交流し、心身ともに健康で活気に満ちた生活を送ることができるよう、施設の整備と利便性の向上を図ります。

現状と課題

本市への観光客は、ペーロン祭などイベントを中心とした日帰りが中心で、年間約70万人となっています。

観光客の増加は、交通機関や飲食業など様々な業種を活性化させ、波及効果は多岐にわたります。

今後、地元の特産品を使った名物料理

を新たな観光資源として、観光客の誘致に取り組む必要があります。

また、羅漢の里などの山の自然を生かした活動拠点施設の整備・ネットワーク化を図ることにより、更に市民が気軽に自然とふれあえるレクリエーションの場づくりに努める必要があります。

めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
観光客数	660,000 人	717,691 人	750,000 人
市内宿泊施設の利用者数	106,000 人	113,211 人	120,000 人

取り組み事項

○観光客を受け入れる体制を充実する

観光協会及び各種団体と連携し、積極的に観光PRを行うとともに、まちの駅などを活

【主な事業】 観光振興事業、ツーリズム事業

用し、観光客をあたたくもてなす体制を整備していきます。

○交流の活性化を推進する

観光協会と連携して、ペーロン祭、もみじまつり、かきまつりなどの各種イベントや国史跡感状山城跡、万葉の岬など、既存の観光資源を保全し活用するとともに、地元の特産品などを新たな観光資源とし、観光客を誘致

【主な事業】 相生ペーロン祭事業、羅漢の里もみじまつり事業、相生かきまつり事業、道の駅管理運営事業、ペーロン海館管理事業

することにより、交流の活性化に努めます。

相生湾を中心とした「みなとオアシス」を活用し、道の駅・海の駅「白龍城」、市立水産物市場などを、にぎわいの交流拠点として推進します。

○レクリエーション施設の整備とネットワークづくりを行う

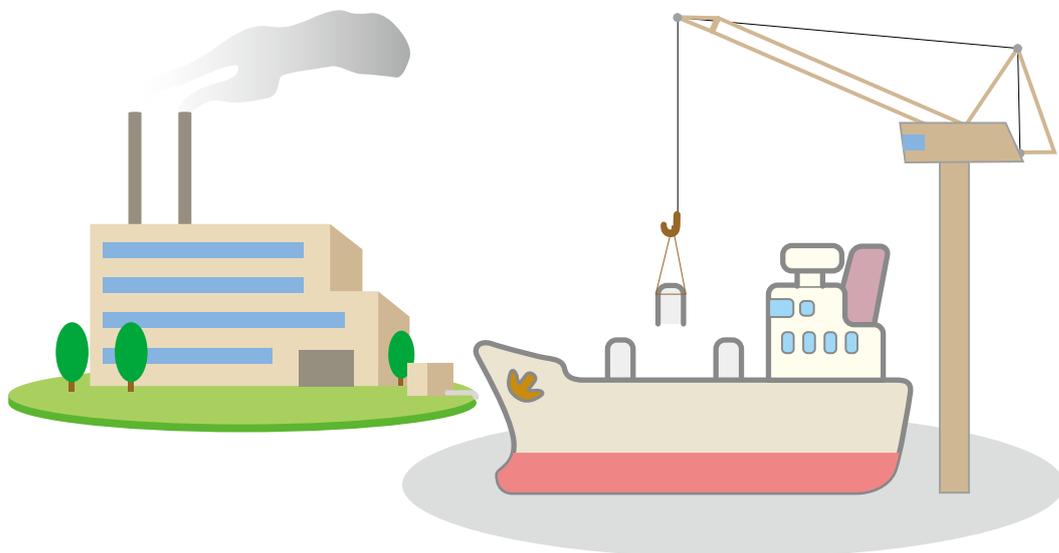
羅漢の里などの山の自然を活かした活動拠点施設の整備・ネットワーク化を図ることにより、

【主な事業】 羅漢の里管理事業、ふるさと交流館管理運営事業

更に市民が気軽に自然とふれあえるレクリエーションの機会づくりに努めます。

第2節 未来を支えるまちづくり

地域に根ざした工業の強化を図る



基本方針

既存企業の持つ技術の伝承や、技術の高度化などによる内発的発展を図るため、国、県などと連携しながら、産学官連携の取り組みや異業種分野との交流を促進

します。

また、県・商工会議所との連携を強め、指導・相談機能や融資制度の充実などにより、経営体質の強化を図ります。

現状と課題

本市の産業は、金属製品製造と輸送用機器製造で、全産業の製造品出荷額の7割以上を占めています。

製造業においては、国内回帰の動きがあるものの、引き続き中国などの東アジアの諸外国に工場の拠点を有する企業が多く、本市の既存企業が引き続き市内で生産活動を行うためには、より高い技術や付加価値を持ち、体質強化を図ること

が求められています。

また、長引く不況の影響を受けた中小企業者にとっては資金繰りが厳しい状態であり、経営資金の融資のために商工会議所とともに各種相談を行っています。

景気低迷による労働者の解雇や労働時間の短縮、求人の減少となっているなか、雇用拡大への支援や中小企業への融資制度の拡大が必要です。

めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
製造品出荷額	1,192 億円 (H20)	740 億円 (H25)	1,200 億円

取り組み事項

○地域ものづくり基盤の強化を図る

国や県、関係機関と協力しながら、既存企業の持つ技術の伝承や高度化を支援し、地域のものづくり基盤の強化を図ります。

【主な事業】 匠の技（造船技術）継承事業

また、連携中枢都市圏で連携しながら産学官連携の取り組みや異業種分野との交流を促進します。

○中小企業の経営改善強化に向けた支援をする

県・商工会議所との連携を強め、指導・相談機能や融資制度の充実を図り、中小企業の経営安定化に向け支援します。

【主な事業】 中小企業小額資金融資事業、中小企業相談所事業

また、異業種間交流などによる人材の育成などにより、経営体質の強化を図ります。

第3節 環境にやさしいまちづくり

美しい自然環境を保全し、活用する



基本方針

森の豊かな栄養分が川を流れ、海を育てるように、自然の循環は環境に大きく関わっています。

本市においても、この環境の連鎖に配慮した複合的な視点で、自然環境の保全と活用を市民とともに進めていき、豊か

な自然を次世代に継承していきます。

また、豊かな自然環境や美しい景観の保全を、市民の健康づくりや郷土を愛する心の醸成につなげ、その活用を図ります。

現状と課題

市北部は、西播丘陵県立自然公園など緑豊かな森林や矢野川などの河川を有し、南部は播磨灘に面する相生湾が瀬戸内海国立公園の区域に指定されるなど、市域全体が豊かな自然環境に恵まれています。

20世紀後半の急激な人口増と驚異的な経済成長は、自然環境の犠牲の上に成り立ってきましたが、地球規模での自然環境の保全が強く求められています。

このようななか、森林は渇水や洪水を

緩和し、良質な水を育む水源かん養機能、土砂災害の防止、CO₂の吸収・貯蔵など、多方面な機能を有しており、近年、森林保全の重要性が増しています。

また、自然環境の変化から、鹿などの野生動物による農作物被害が深刻化しており、これによる農業者の生産意欲の減退が、耕作放棄地の拡大につながっています。

めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
野生動物による農作物被害額	16,339 千円	4,429 千円	4,000 千円 ※
野生動物の駆除数	86 頭	672 頭	710 頭 ※
相生湾の水質（化学的酸素要求量）※	2.4mg/l	2.8mg/l	2.0mg/l

取り組み事項

○森林を豊かに育てる

森林の水源かん養機能や自然環境を維持するために、間伐、下刈り、林道整備などを行い、

【主な事業】 遊歩道整備事業、林道維持修繕事業

森林の保全に努めます。

○田園を美しく守る

河川などの整備方法を工夫し、生き物の生息空間の確保に努めるとともに、鹿などの有害鳥

【主な事業】 有害鳥獣対策事業、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払事業

獣対策を行うなど、農地の荒廃を防ぎ、田園景観や自然環境を美しく保全していきます。

○相生湾に親しみ、活かす

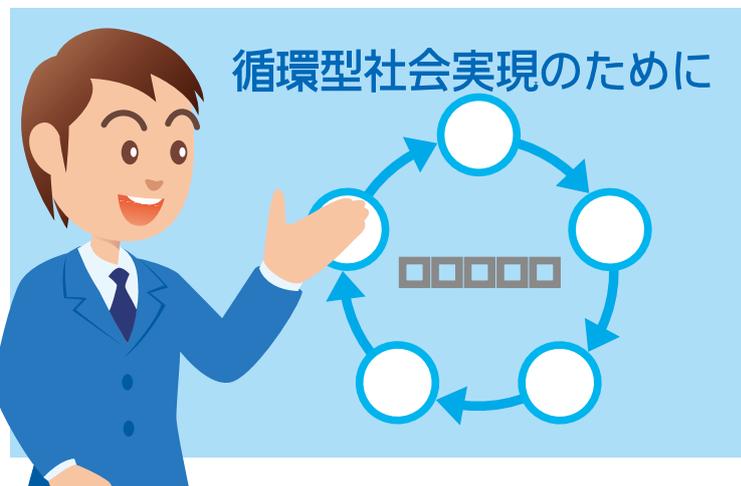
閉鎖性水域という相生湾の特性を活かした里海づくりについて、市民や関係団体と協働で進

【主な事業】 自然公園管理事業、環境施策関連事業

め、相生湾の環境を守り、活用を図ります。

第3節 環境にやさしいまちづくり

地球温暖化防止に向けた循環型社会を推進する



基本方針

崩れつつある地球環境のバランスを取り戻すために、「あいおい市民地球温暖化対策チャレンジプラン」に基づき、市民・事業者が環境に配慮した生活スタイルや事業活動に転換するよう促進していきます。

このため、行政は率先して温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、子どもから高齢者までが地球環境問題の改善方策を考え、実践できるよう、啓発と環境学習を展開します。

現状と課題

資源やエネルギーの大量消費により、温暖化やオゾン層の破壊、大気汚染など地球規模での環境破壊が進んでいます。

さらに、東日本大震災以降、これまでの原発依存脱却と再生可能な新エネル

ギー政策が重要視されており、市民・事業者・行政が地球環境問題を認識し、それぞれの責任と役割に基づき、自ら実践していくことが求められています。

めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
リサイクル率	17.8%	18.7%	21%
太陽光発電の発電出力	501kw	1,774kw	2,370kw ※

取り組み事項

○廃棄物資源の再資源化を推進する

家庭などから排出される廃棄物の分別の徹底により再利用を促進するとともに、燃料などとして利用できるよう再資源化を推進します。

【主な事業】 資源ごみ集団回収奨励金事業、リサイクル推進事業

○新エネルギーの利用促進と省エネルギーを推進する

環境への負荷が少ない新エネルギーの普及と促進のため、太陽光発電システムなどの設置を推進するとともに、バイオマスエネルギーなどの活用に取り組みます。また、市民一人ひとりが日常生活のなかで、環境に配慮した行動を続けていくため、マイバッグ運動を推進するとともに、行政が率先して省エネルギー活動に取り組みます。

【主な事業】 エコチャレンジ事業、太陽光パネル補助事業

○地球環境問題に対する啓発と環境学習を推進する

海などでの自然体験教室を通じて、自然や地球環境に対する関心を高めます。民自らが主体的に行動し、学ぶことのできる体験型の環境学習を行います。

また、民間団体との連携を図りながら、市

【主な事業】 環境施策関連事業

第3節 環境にやさしいまちづくり

クリーンなまちづくりを推進する



基本方針

廃棄される物を最小限に抑えるため、5R生活（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ・リペア）の推進によるごみ排出抑制のための啓発に努め、ごみの分別の徹底や減量化を図るとともに、処理施設の効率的な運営を通じて、廃棄物の適正処理に努めます。

また、市民や事業者と一体となって、大気や水質の汚染を防止するとともに、ごみのポイ捨てや不法投棄などを防止し、生活環境の保全に努めます。

市民生活に密接に関わりのあるペットの飼育などについては、快適性を確保するため、意識の向上に努めます。

現状と課題

大量生産や大量消費、使い捨て型の生活様式や嗜好の多様化の時代にあって、本市の廃棄物の排出量は、分別収集の徹底により、ほぼ横ばいの状態で推移しています。

しかしながら、依然として燃えるごみの中に資源物の混入が見られ、更なる適正処理に努める必要があります。

また、環境対策については、環境基準が設定されている大気や水質について公

害対策や生活排水対策などに取り組んできたことから、概ね良好な状態を保っていますが、ごみのポイ捨てや不法投棄などは減少しておらず、この改善に取り組む必要があります。

動物愛護については、動物の愛護及び管理に関する法律の施行により、狂犬病、ふん、鳴き声など、周辺住民に迷惑とならないように飼育、管理方法などの普及・啓発が必要です。

めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
ごみの総排出量(可燃ごみ)	8,700t	8,508t	7,600t
不法投棄量	7.7t	5.2t	5t
地域清掃によるごみ収集量	106t	95t	100t

取り組み事項

○ごみの適正な処理を推進する

廃棄物の再利用や再資源化に取り組んでいますが、循環的な利用が行われていない廃棄物については適正な処理を進め、環境への負荷をできるだけ低減します。

また、老朽化する施設については延命化に取り組むとともに、広域的な処理方法について検討を行います。

【主な事業】 美化センター管理運営事業、ごみ有料化事業、ごみ分別収集業務委託事業

○し尿の適正な処理をする

処理量の減少を踏まえ、下水管理センター内に設置しているし尿前処理施設の効率的な運転管理を行うとともに、収集については、

積極的な水洗化への移行を図りつつ、効率的な収集体制を整備します。

【主な事業】 し尿収集事業、し尿前処理施設維持管理事業

○産業廃棄物対策を推進する

排出者の処理責任の原則にたって、排出者及び産業廃棄物処理業者に対し、県と連携し

て指導の強化を図ります。

○環境汚染防止対策を推進する

市民の住みよい環境を守るため、定められた環境基準の達成を目標とし、監視体制を充

実することで良好な環境を保全します。

【主な事業】 大気汚染常時監視網管理運営事業、水質汚濁調査運営事業、公害行政推進事業

○動物愛護を推進する

動物の適正な飼育などについて、学校、地域、家庭などに対して教育活動や広報活動を

通して啓発を図るとともに、県と連携して狂犬病予防接種などを行います。

【主な事業】 畜犬登録事業

第3節 環境にやさしいまちづくり

斎場・墓地の適正な管理に努める



基本方針

斎場・墓地施設は、市民の需要を満たすとともに、周辺住民の協力と理解のも

と、安らぎのある場となるよう、適正な管理運営を行います。

現状と課題

高齢社会が進展するなか、住宅環境や生活様式の変化により、自宅葬が減少し、斎場の利用が増えているため、計画的に修繕し、延命化に取り組む必要があります。

市営墓地については、市内3か所に整備していますが、核家族化の進展に伴い、

墓地需要が増加傾向にあります。

また、墓地継承者が遠隔地に居住する場合や少子化のため墓地を管理できないといった問題も発生しています。市民の墓地に対する意識や要望などの的確な把握に努め、適正な管理を行う必要があります。

めざそう値

項 目	H21(当初)	H26(現状)	H32(めざそう値)
ささゆり苑(葬儀場)の利用件数	203件	231件	230件※

取り組み事項

○斎場の適正管理に努める

高齢化の進展や自宅葬の減少など、斎場の利用件数の増加に対応するため、施設の維持管理

【主な事業】 ささゆり苑管理運営事業、葬儀事業

について、点検を重視し延命化を図るとともに、斎場を適正で便利に利用できるよう努めます。

○墓地の適正管理に努める

墓地需要の動向を正確に把握し、未建立墓地について、貸付者の管理責任を強化するなど、

【主な事業】 市営墓地管理事業

墓地全体の適正管理に努めます。